

平成20年度 2月補正予算案

1 規模

一般会計	237億8,960万円
普通特別会計	26億3,292万円
企業会計	9億円
総額	273億2,252万円

2 補正予算案の概要

一般会計補正予算案

【緊急経済対策関連】

(1) 公共事業等の追加

(国の2次補正) 39億9,000万円

(ア) 国の補助内示増に伴い、九州厚生年金会館の取得等に要する経費を計上するもの。

補正額 20億8,000万円

(イ) 国の補助内示増に伴い、社会基盤の整備に要する経費を計上するもの。

道路・街路・公園	補正額	5億6,800万円
港湾施設	補正額	12億7,600万円
JR既存駅に対する昇降装置整備	補正額	6,020万円
バイオ燃料ステーションの設置	補正額	600万円

(地域活性化・生活対策臨時交付金事業) 7億7,200万円

(ウ) 厳しい経営環境にある建設業者の支援及び西部地区の就業支援施設整備等に要する経費を計上するもの。

補正額 6,700万円

(エ) 道路の補修、歩道・道路照明等の設置等、生活者の暮らしの安心に要する経費を計上するもの。

補正額 4億9,100万円

(オ) 消防常備車両の更新、災害時の仮設トイレ等、防災強化対策に要する経費を計上するもの。

補正額 1億7,050万円

(カ) 新型インフルエンザに備えての医療体制の整備に要する経費を計上するもの。

補正額 2,350万円

(キ) 中心市街地活性化関連事業

補正額 2,000万円

・小倉都心賑わいづくり

補正額 1,000万円

・黒崎地区中心市街地まちづくり応援事業

補正額 1,000万円

(市単独事業) 10億5,200万円

(ク) 国際村交流センター、芸術文化施設、スポーツ施設、青少年施設等、市民に身近な公共施設の改修及び老朽化した市有建築物の解体、撤去等に要する経費を計上するもの。

補正額 3億5,087万円

(ケ) 生活道路、河川改良及び公園・港湾・農業用施設の維持管理等に要する経費を計上するもの。

補正額 5億9,780万円

(コ) 商業・サービス業の振興策として、商店街を中心とした賑わいづくりや門司港レトロの案内表示の整備等に要する経費を計上するもの。

補正額 3,100万円

(サ) 雇用対策として、就職活動を強化するためのスキルアップ研修及び若者ワークプラザ北九州の利用時間延長等に要する経費を計上するもの。

補正額 2,410万円

(シ) 環境モデル都市関連事業 補正額 4,795万円

- ・(仮称)低炭素社会総合学習システム中核施設整備事業 補正額 200万円
- ・北九州エコ・コンビナート推進事業(工場廃熱有効活用) 補正額 300万円
- ・(仮称)アジア低炭素化センター構築検討事業 補正額 95万円
- ・「エコツアーガイドブック」作成事業 補正額 900万円
- ・省エネ型照明器具整備事業 補正額 3,300万円

(2) 雇用対策

緊急雇用対策(新規雇用156人) 1億9,800万円

- ・北九州市クリーン&マナーアップ推進事業 補正額 4,161万円
- ・北九州地域求人開拓事業 補正額 980万円
- ・門司港レトロ観光列車雑踏警備事業 補正額 1,529万円
- ・放置竹林等整備緊急対策事業 補正額 1,645万円
- ・自然海浜クリーンアップ事業 補正額 860万円
- ・法定外公共物現地調査事業 補正額 3,000万円
- ・公園内の側溝清掃、しゅんせつ事業 補正額 2,500万円
- ・臨港道路等安全対策事業 補正額 2,500万円
- ・応急手当普及啓発事業 補正額 870万円
- ・博物館収蔵資料データベース作成事業 補正額 1,800万円

(3) 消費喚起対策

国の施策を受け、定額給付金の給付に要する経費を計上するもの。

補正額 159億3,000万円

国の施策を受け、子育て応援特別手当の支給に要する経費を計上するもの。

補正額 6億1,600万円

【その他】

(4) 保健福祉施策の展開

障害者施設の整備に要する経費を計上するもの

補正額 379万円

後期高齢者医療制度に係る医療給付費の本市負担分に要する経費を計上するもの。

補正額 1億1,176万円

障害者自立支援法による障害福祉サービス事業に要する経費を計上するもの。

補正額 1億5,323万円

(5) 減額補正等

小倉駅南口東地区市街地再開発事業の事業計画の見直しによる減額補正を計上するもの。

補正額 4億2,055万円

介護保険特別会計の保険給付費の減額補正に伴い、一般会計からの繰出金の減額補正を計上するもの。

補正額 1億4,832万円

(6) 基金積立金

財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金などについて、決算剰余金の一部や基金運用利子などを積立てるもの。

補正額 15億4,200万円

(7) 財源補正

年度末の所要財源の整理として財源補正を行うもの。

- ・法人市民税 (減額補正額 16億3,000万円)
- ・地域再生事業債 (財源補正額 7億5,000万円)
- ・退職手当債 (財源補正額 35億円)
- ・いのちをつなぐネットワーク構築事業 (財源補正額 2,310万円)

普通特別会計補正予算案

(1) 競輪・競艇特別会計

公債償還金の後年度負担を軽減するため、市債の繰上償還に要する経費を計上するもの。

また、将来的に必要となる整備費や建設費にかかる市債償還に備えるための積立に要する経費を計上するもの。

・繰出金	補正額	10億円
・競輪・競艇整備積立金	補正額	14億円

(2) 土地区画整理特別会計

折尾土地区画整理事業に要する経費を、国の補助内示増に伴い計上するもの。

補正額 1億1,600万円

(3) 公債償還特別会計

競輪・競艇特別会計の市債の繰上償還に伴い、財源補正を行うもの。

(財源補正額 10億円)

(4) 介護保険特別会計

保険給付費の減額及びそれに伴う第1号被保険者保険料剰余分等の準備基金積立に要する経費を計上するもの。

また、国が交付する介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するため、新たに基金を設置し積立を行うもの。

・平成20年度保険給付費の減	補正額	11億8,697万円
・第1号被保険者保険料剰余分等の準備基金への積立	補正額	4億8,791万円
・介護従事者処遇改善臨時特例交付金積立金	補正額	7億1,598万円

(5) 学術研究都市土地区画整理特別会計

北九州学術研究都市北部土地区画整理事業に要する経費を、国の補助内示増に伴い計上するもの。

補正額 1億円

企業会計補正予算案

(1) 国の補助内示増に伴い、浸水対策、合流改善、地震対策に要する経費を計上するもの。

・下水道事業会計	補正額	9億円
----------	-----	-----

繰越明許費

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で381億1,086万円を繰越すもの。